

令和3年5月31日

ドミトリー圭友館入寮生 各位

ドミトリー圭友館
館長（学生部長） 古山 和道

新型コロナウイルス感染者発生に伴う学生寮の運用について【通知】

大学から「新型コロナウイルス感染者の発生について」の通知文を送付しましたが、本日から学生寮の運用について下記の通りとしますので通知致します。寮生においてはより一層感染防止対策の徹底をお願い致します。

【本運用の対象期間】

- ・令和3年5月31日（月）から6月13日（日）まで

【寮の食事について】

- ・食事の時間を指定するため、食堂では間隔を開け、会話をせずに短時間で食事を摂ること。食後は速やかに自室に戻る。指定時間は別紙の通り。

【行動について】

- ・個室に待機し、他の学生との接触を避けること。
- ・不要不急の外出を行わないこと。買い物は個別に短時間で行うこと。

【大浴場の利用について】

- ・上記期間は大浴場の使用を禁止する。

【矢巾キャンパス施設利用について **※医・歯学部学生のみ**】

- ・以下の通りに矢巾キャンパス施設を利用可能とします。
6月5日（土）、6日（日） 医学部：食堂 歯学部：西講義棟 1-G
6月12日（土）、13日（日） 医学部：東講義棟 1-A、1-B、歯学部：西講義棟 1-G
※いずれも開放時間は7：00～21：30とする。

※上記施設利用以外の学内への立ち入りは不可とする。

- ※薬・看護学部は通常通りにSGL・多目的ラウンジ等の施設使用を可能とする。

以上